

「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの進め方 一案」

「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの論点（総論）一案」への意見

2004年2月6日

(社)日本経済団体連合会

環境安全委員会地球環境部会長

榎本 晃章

1月30日の地球環境部会の第12回会合において紹介されました、地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しに関連して、下記のとおり意見を申し述べます。

1. 総論

各論に入る前に総論として2つ述べさせていただきます。

- (1) 地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しに先立ち、兼ねてから主張しておりますが、産業部門に比べ民生・運輸部門において、依然としてCO₂排出量の削減が進まず、最大の課題でありますので、ここに焦点をあてて徹底的に検討・議論を重ねる必要があると考えます。

具体的には、既に一部の自治体で取り組まれている住宅、その他ビルにおける、高断熱・高气密化の普及促進や建て替え時における省エネ促進や風や太陽光などの自然力活用促進策が第一であります。この点での建造物の省エネルギー化は、汐留、丸の内、六本木、品川などの都心再開発地域において実現されており、極めて注目すべきものがあります。これを水平展開することによって、文字通り、省エネルギー型都市への都市改造が図られるといたっても言い過ぎではありません。一般住宅においても同様であります。さらに、まず、地下街や駅頭など公共空間について、徹底した省エネルギー化指導を行う必要があるのではないのでしょうか。さらには、ETCの更なる普及や道路の混雑情報の適切な提供も、必ずや運輸部門での省エネルギー化に役立つと思われます。

さらに、社会生活に伴うCO₂排出量について国民へ情報提供すると同時に、「何をすることが」、「何を購入することが」より少ないGHG排出につながるかという“考える材料”としての情報提供を国民・消費者に提供することに一層努めるべきです。街中に、こうした情報があふれるかえるほどに提供したいものです。こうした具体的な対策を、省庁間での役割分担や連携により官民一体となって取り組んでいけば、まだまだ効果を上げる余地はあるものと思います。

こうした一種のキャンペーンを大臣や総理が国民に呼びかけることも実施される必要があると考えます。

- (2) 次に、地球規模で費用効果的な削減対策が可能となる京都メカニズムについてであります。日本の様な省エネの進んだ国では、中国や東南アジアといったアジア諸国等と連携して京都メカニズムを活用していくことが費用効果的にも実効が上がるという点からも最も現実的な削減策であると考えます。

加えて、長期的に温暖化防止の実効性を追求した場合、排出が急増する途上国等では、削減対策を進めるかは言うまでもなく重要であります。こうした将来の削減を加速するためにも、議定書の批准発効に関わりなく、京都メカニズムの考え方を活用することはわが国にとって、対象国にとっても有効です。京都メカニズムが補完的役割として位置づけられていることが、こうした考えを具現化する妨げになっているとしたら、その枠組みを変更することが、資金も含めた資源の有効活用という観点から考えて必要かと思慮いたします。

EUの取り組みが、いわば京都メカニズムの域内での排他的活用ともいえる様相を呈しつつあるとき、わが国は、わが国と東南アジア諸国のにとって有効な、枠組み作りに、努めるべきかと考えます。この点については、アジア開発銀行や政策投資銀行などで内部的検討がかねて進められていると聞き及んでいます。両行を中心として、アジア諸国を巻き込み、アジア地球温暖化対策スキームの実現を目指してほしいと考えます。

本問題に“地球”という冠がついている意味合いを、一府省の枠組みにとらわれず、関係府省挙げて、改めて踏まえ、多様な検討を進めていただきたいと希望します。

2. 各 論

(1) 「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの進め方（案）」の3頁

現行大綱での京都メカニズムに関する記述が引用されていますが、引用によれば、「国際的動向を考慮しつつ」とありますが、その意味合いは、如何なるものでしょうか。

(2) 「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの進め方（案）」の6頁

「革新的技術開発、国民各界各層の更なる温暖化対策の推進」分の排出量について、注釈で、『エネルギー起源 CO2 排出量等の他の区分から分離することは困難』とありますが、この点は、一片の注釈で片付けられる様な簡単なものではないと理解しております。このように変更するのであれば、「革新的技術開発」についてだけでも、技術専門家の意見も聴取し、検討するという手順をとることが必要ではないでしょうか。

(3) 「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの論点（総論）一案一」の3頁

「現行の大綱の目標量に加え、これを補う指標として、主体ごとの指標を設定する必要があるのではないか。」とありますが、意味するところが不明確です。どの区分・部門のどの主体にどのような指標を、いかなる主体によって設定しようというのでしょうか。

(4) 「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの論点（総論）一案一」の4頁

「①ある対策の「導入目標量」「排出削減見込み量」が大綱に規定された量を満たした場合であっても、更に上積み可能なときは、「導入目標量」「排出見込み量」の拡大と、それを実現するための施策を検討するべきではないか。」という論点については、取組が不十分であるかも知れない部門の取り組みを徹底究明しないまま、このような検討を進めるのは、順序が違うのではないのでしょうか。

(以上)

中央環境審議会地球環境部会長

浅野 直人 様

地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの論点（総論）-案-に対する意見

2003年2月9日

平尾 隆

標記の件につきまして、下記の通り申し述べさせていただきますので、宜しくお取り扱い
下さいますよう、お願い致します。

I. 評価に当たっての論点（P1～）

1. 総論

→①から③のいずれも、2010年の排出量や削減量等の見込み、6%達成の見通しといった、将来の想定が論点となっているが、今回、その前に時間をかけてでも明確にすべきは、現大綱の各部門（産業、民生、運輸）の施策一つ一つに対する定量的評価である。これまで政府の地球温暖化対策推進本部によって毎年行われてきた「地球温暖化対策推進大綱の進捗状況」報告でも、個別施策毎の削減の進捗状況は、日本経団連の自主行動計画を除けば、実行主体と結びつけた形での定量的な把握がなされていないように見受けられる。

今回は是非とも環境省が責任と主導的な役割を持って、各部門、とりわけ進捗の遅れている民生（含む業務用）と運輸部門に関わる業界や関係官庁に対する徹底したヒアリングと対話を通じて、施策の定性的な羅列と漠とした達成への期待に止まることなく、定量的な進捗状況、2010年の絵姿、今後の具体的な課題を明らかにしていくべきである。

2. ①自然体ケースの将来の排出量（P1）

→将来（2010年）の排出量を予測するための、経済成長率をはじめとする活動水準や指標については、政府が責任を持った統一見解を出して戴きたい。とりわけ、中期のエネルギー需給見通しは今後の検討に当たっての根本的な前提となることから、政府内（経済産業省、資源エネルギー庁、内閣府等）との十分な調整を行って戴きたい。

3. ⑤確実性・担保性（P2）2つ目の○

→メルクマールの（イメージ）の「技術的な実現可能性」や「普及率から見た実現可能性」等は、既に総合科学技術会議が2003年4月に答申した「地球温暖化技術研究開発の推進」を参考にして戴きたい。

II. 見直しに当たっての論点 (P 3～)

1. (削減量が不足しない場合)

→削減量が不足しないと想定された場合に、モニタリングの強化を行わなければならない理由が判然としない。モニタリングの強化は捕捉し難く、流動的性格の強い民生・運輸部門に関わるライフスタイルの変化の動向等を対象とすべきものであって、方向性が判りやすい産業界に対してモニタリングを強化することは、自由な生産・経済活動を阻害する要因に繋がりにくい。

2. (排出削減量が不足する場合) ①区分・部門毎の削減目標等 2つ目の○ (P 3)

→「現在の大綱の目標に加え、これを補う指標として、主体毎の指標を設定する必要があるのではないか」とあるが、具体的なイメージが判然としない。どのような指標をイメージしておられるのか示して戴きたい。

3. ②排出削減量に応じた対策の検討 2つ目の○ (P 3)

→・・・が確保できない場合は、現大綱上の前提条件が不適切であった可能性もあり、当該対策の「導入目標量」「排出削減見込み量」を修正する必要があるのではないか、とあるが、今回は、再度同じ誤りを繰り返さないために、前提として不適切であったとされる部分の徹底的な洗い直しを行うことで、安易な前提の設定とならないように配慮すべきである。

4. ②排出削減量に応じた対策の検討 3つ目の○ (P 4)

→「大綱に規定された削減量を満たした場合であっても、更に上積みが可能なきときは、導入目標量、排出見込み量の拡大と施策を検討すべき」とあるが、各部門が目標達成に向かって邁進している現段階においては、目標の上積み云々で蓋を閉めるのではなく、先ずは、各部門において根本に立ち戻って原子力発電の取り扱いやライフスタイルの見直し等、国としての大きな且つ具体的な方向付けを徹底的に議論すべきではないか。

5. 京都メカニズムの現段階での具体的な展開状況、今後の方向性や有効性をもとに、京都メカニズムを積極的に活用することを、見直しに当たっての論点に加えて戴きたい。

2004年2月6日

中央環境審議会
地球環境部会長 浅野直人様

委員 浅岡美恵

2004年1月30日地球環境部会第12回会合における、我が国における温室効果ガス排出の動向と背景【資料3-1】、今後の地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの進め方【資料3-2】及び、同論点【資料3-3】に関して、当日は時間がありませんでしたので、以下のとおり意見を述べます。

第1 【資料3-1】我が国の温室効果ガスの排出の動向と背景について

重要な事実指摘があり、今後の議論に反映させることが必要。以下、特に留意すべきと考える点をあげる。

(1) 日本の部門別 CO2 排出割合

- ・企業セクターが8割を排出していることを再確認した点は重要。対策は特にこうした巨大な排出セクターが重点になることに留意すべきである。
- ・民生部門では、排出主体も要因も異なる家庭と業務を分けることは重要。

(2) 諸外国の状況との比較

【GDP あたりエネルギー消費のセクター別比較】

- ・「GDP あたり」という指標が、為替レートによって極端に異なる不安定な指標であることが明らかになったことは重要。経産省や経団連がもっぱら1995年の為替相場で議論し、他の年度の為替相場をあえて使ってこなかった事情が明らかになった。
- ・日本は家庭と運輸の比率が他の先進国と比較して小さく、逆に産業は大きく、全体として効率が悪いことが改めて明らかになった。日本では、世帯当たりのエネルギー消費量の比較とあわせ、欧米先進国と比較すれば相対的に見ればつつましい家庭と、排出の大きい産業という構図が特徴であり、産業界からの「民生・運輸が問題」との主張はあたらないことがわかる。現行大綱にこの点が十分反映されていないのではないかと。

【部門ごとのエネルギー消費原単位】

家庭部門

- ・世帯当たりエネルギー消費量は欧州に比較して極端に小さく、気候が近いイタリアと比較しても小さいことが明らかになった。また、暖房に関しても日本のライフスタイルが相対的にエネルギー節約型であることがわかる。
- ・動力については、日本は欧州よりも大きく、家庭での対策には照明・動力（電気）の対策に重点が置かれるべきであることがわかる。家庭の動力の削減には、浪費型製品の生産・販売を放置したまま国民に我慢を呼びかけるのは適当ではなく、

徹底したエネルギー効率の向上をメーカー規制で行うことや省エネラベル表示の義務付けなどが重要になる。

運輸部門

- ・総量だけでなく内訳を示すことが重要である。日本は貨物の割合（産業用）が高いこと、旅客でも業務用の割合が高いことが特徴ではないか。
- ・機関別の輸送分担率では、貨物における鉄道の割合が極端に低く、逆に旅客における鉄道の割合が高いことも特徴である。前者は政策の問題であり、後者は国民が過密通勤を我慢している実態に象徴されている。

産業部門

- ・エネルギー効率比較については、「日本では産業の省エネが進んでいる」との産業界の主張は、セメント以外には当てはまらないことが明らかになった。
- ・産業部門では燃料比較も重要である。日本で天然ガスの割合がわずかであることは、燃料転換による削減が可能であることを示しているのではないか。
- ・発電所については石炭火力発電所の増減を明らかにすることも必要である。気候変動問題が顕在化した 1990 年以降、日本だけが石炭を増加させており、行政が政策で誘導したとの面もあるのではないか。

第 2 【資料 3-2、3-3】 評価・見直しの進め方、論点について

1、評価・見直しに際しての重要事項（総論）

(1) 科学の要請に基づく削減の不可避性

- ・科学の要請にこたえ、温暖化の悪影響を生態系が対応できる程度に抑制するためには、リオ宣言や気候変動枠組条約でも確認されている予防原則に沿って長期的に対策を強化し大幅な排出削減を実施しなければならない。日本においても大幅削減の道筋を描き、これに準備しておくことが必要。
- ・公平性の観点から、南北格差が厳然と存することを踏まえ、共通だが差異ある責任を重視し、日本を含む先進国が第 1 約束期間の目標を確実に達成し、第 2 約束期間以降も大きな削減を引き受けることが前提になる。
- ・諸外国が対策をとらなければ日本も実行しないと、ある国の削減が進んでいるのは特殊要因のためであるというような主張や議論を続けるのは不毛である。また、根拠も代替案もなく大綱の対策の実現が不可能というような主張・議論も不毛である。対策の実現を前提に、それをどう効果的に実現するか、そのための政策措置は何が実効的か、という建設的な議論を行うことを最初に確認すべきである。

(2) 確実な目標達成のための見直し

日本は京都議定書を批准し、法的拘束力のある目標を遵守する意思を世界に対して示している。また、それを前提として、国内政策として地球温暖化対策推進大綱で目標を設定している。大綱の目標には過大見積りや対策不在など多々問題があると考えるが、京都議定書の削減義務と大綱の目標の両方から見て、その目標

達成が担保できていないものは、削減量を担保できる政策措置を導入することとすべきである。

(3) 今後の対策についての基盤整備

削減余地の調査・検証

削減余地については、エネルギー効率改善や自然エネルギー・燃料転換、代替フロン自然冷媒への転換などに重点を置き、各部門で大々的に調査を行う必要がある。製造業で言えば、トップランナー技術を特定し、それに到達していない事業所の数、それによる削減効果、初期コスト、省エネによる回収年などを調査し、結果を公開して次以降のステップの強化資料にすべきである。

費用対効果分析

費用対効果の点で京都メカニズムが安いという主張が一部にあるが、それを検証する必要がある。国内の省エネ対策などはエネルギー削減を通じたコスト削減があるので、3年程度の期間で見れば設備投資を入れても回収して余りあるものも多いと考えられるし、14年（工場の設備償却年）で見れば大半の対策がコスト削減と両立する。一方、京都メカニズムは外国との調整など事業本体以外の諸費用もかかり、一方でエネルギーコスト削減は現地に帰属するのでコスト減とはカウントできない。一定期間でコスト削減になるものと原理的にコスト増になるものとを比較して、後者が安いと言うのは無理があるのではないか。

(4) 透明性の確保について

- ・ 大綱の評価・見直しのプロセスにおいて、「計算式等の数値の根拠を公表するなど、透明性、再現性が高く、検証しやすいものにすべき」（資料 3-3 P5）との指摘は当然である。気候ネットワークでも独自に大綱の評価、見直しを進めているが、そのために現行大綱の積算根拠の数字や計算を情報公開請求しているところである。本審議会での検討においては、各省庁から積算根拠の開示を得て、第三者検証を可能にすべきである。
- ・ 大綱の評価見直しは各省の審議会バラバラに進められているため、環境問題を取りまとめる本中環審が政府全体の評価見直しの中心的な役割を果たして横断的に審議を進めるべきである。

2、評価に当たっての論点について（資料 3-3）

(1) 統計データの改訂に伴う目標の前提の確認・見直し

- ・ 2001年度のデータでは、総合エネルギー統計の改訂に伴い、産業部門に計上されていた灯油・A重油・LPGの消費量の一部（統計上の残差）が業務部門で計上され、「業務その他」と表記されるようになった。その結果、産業部門の排出量が減り、業務その他部門の排出量が増えている部分があり、大綱策定時の統計から変わっている。この統計データ改訂に伴う目標の前提の確認・見直しが必要。

(2) 算出根拠と施策の裏付けに基づく評価が必要

- ・ 大綱に掲げられた対策がどれだけ政策措置によってその達成を担保する構成になっているのかを評価することは極めて重要 (※)。
- ・ 積算根拠を検証しながら評価・見直しをし、対策は、統計や調査から推計・推定できるもので、施策で目標達成が担保されているもの、削減が示されるものに限定すべき。
- ・ 追加対策において、特に基盤整備や普及啓発、あるいは施策が全体にいきわたらないモデル事業、社会実験などは、(大綱の外で実施することは必要な場合もあるであろうが) 大綱の中では基本的に採用しないこととすべき。
- ・ 現時点でまだ開発されていない技術による効果は除外すべき。
- ・ 対策量は、希望的観測の見込み量ではなく、政策の裏付けのあるものに限定すべき。

(※) 中環審の地球温暖化問題に関する特別委員会は、かつて旧大綱の評価で、エネルギー起源 CO₂ の対策のうち対策の達成を法的に担保しているものは6分の1しかないことを明らかにしていた。気候ネットワークでもこれにならって新大綱の対策を評価し、同様に達成が担保された対策が6分の1程度しかないことを明らかにしている。現行対策においても削減量の過大見積りや施策不在を指摘してきた。

(3) 要因分析について

- ・ 内部要因と外部要因を区別して分野別に評価するとともに、経済的状況変化(たまたま生産量が減って排出削減になっているものは2010年にはもっと増える可能性がある、世帯数が増加する傾向にある等)が2010年に及ぼす影響を判定すべき。

3、見直しに当たっての評価について

(1) 見直しの視点について

①現行大綱の目標の前提、目標そのものの評価・見直しの観点が必要

- ・ 対策の前提におかれている「原発による削減」、「道路建設による削減」は、再評価を行い、前提自体を現実的なものに改めるべき。予測される電力の CO₂ 原単位悪化については、電力供給部門において(ベース電源としての)天然ガスへのシフトを基本に対応すべき。
- ・ 統計データ改訂(「産業部門」から「業務その他部門」へエネルギー消費量の一部が移行)に伴う目標の見直しが必要。
- ・ 代替フロン等3ガスの2%増加容認目標は、このガスに限れば50%増に相当する。目標達成でよしとすべきでなく、目標自体の前提の見直しが必要。
- ・ 産業は生産量の減少が著しく、生産の大幅減の実態あるいは生産見直し引き下げ、2010年までに省エネ法で相当の効率改善の努力目標等を踏まえて、目標の見直しが必要。

②産業界自主行動計画の取扱いの見直し

- ・「自主行動計画」を対策として位置づけているが、今後ともそのままではよいか検討が必要。
- ・産業部門のCO₂減少は、景気が回復すれば簡単に増えてしまう性質をもつことに留意し、2010年度の生産見通しを前提に、現在までに取られた対策で産業部門の7%削減目標が達成できるのか、見通しを明確にするよう産業界に確認し、必要な対策量や達成度を評価することが重要。
- ・企業の排出量の公表・把握を義務付けることの検討も必要。

③革新的技術開発と国民各界各層の努力を削除

- ・革新的技術開発については、2010年に商業的に導入される見通しはないのではないか。そうであれば、全て削除すべき。
- ・国民各界各層の努力も各方面で奨励することが必要だが、性格上、これによる削減量の達成は担保できず、また各部門の取組から分離できないので、削除すべき。
- ・革新的技術の要素は産業部門へ、また国民の行動は家庭と業務に分けた上で、活動量の増減見通しに対応させ、総合的に目標を見直すべき。

④国内対策を主に

吸収源（3.9%）・京都メカニズム（1.6%相当分）が目標達成の大きな割合を占めているが、国内の排出削減対策を主に削減を実現するような対策とそれを担保する政策措置を検討・導入すべき。吸収源・京都メカニズムは、仮に利用することがあっても補完的なものに止め、かつ削減・吸収が追加的なもののみとすべき。

⑤削減量に不足量が生ずるかどうかの検討では、不足量が生ずることを必ず証明するような手続きは非生産的であり、確実に不足が生じないことが明らかでない限り、追加対策が必要。

⑥大綱にない施策でも追加を検討すべき。その際、対策を担保できる政策措置があることが不可欠。

⑦現時点で減っていることの評価

現時点で減っていることは2010年にもそのまま推移することを必ずしも意味しない。HFC等3ガスのうち冷媒などは、ストックとして機器の中にためられており、2010年頃に廃棄される際に排出が急増する可能性があり（現在の回収率はカーエアコンは29%程度。但し破壊率は12%）、回収をすればすむ問題ではないため、施策強化が不可欠である。

⑧炭素税の導入の検討

大綱の見直しの視点は、6%削減目標達成のためのみではなく、その後長期にわたって温暖化防止型の社会にシステム転換していくことも視野に入れるべきであり、価格インセンティブによって経済的に化石燃料使用抑制を促す炭素税は、これからの日本社会にとって必要不可欠。家庭や運輸を含むあらゆるセクターの排出削減に極めて有効な手段であり、今回導入を具体的に検討すべき。

(4) . 区分・部門ごとの削減の目標の見直しに当たっての論点 (資料 3-3)

削減量が不足しない場合

前提の変化により、一時的に不足していないだけであることを見落とすことがあってはならない。今後生産見通し等の変化などもありうるので、モニタリング強化は必要

削減量が不足する場合

主体ごとの指標として活動量当たりの排出量などの指標が必要ではないか。活動量は鉱工業生産指数や旅客輸送量、貨物輸送量、世帯数などが参考になる。

(5) 排出削減量に応じた対策の検討

- ・追加対策は、達成を法的に担保する政策措置が用意されるものを優先すべき。強化施策として規制と税・課徴金をあげておくのがよいのではないか。
- ・技術（既存技術で商業化されているものに限る）の進展や経済状況の変化で対策の上積みができるものは積極的に積み増しをすべき（代替フロン類など）。その際、対策を担保できる政策措置があることが不可欠。

(6) 長期的な検討との整合

- ・大幅削減の社会を築くために効率を徹底的に向上させ、再生可能エネルギーを拡大し、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりをすすめ、脱フロン社会をはかっていく視点が必要。またその際には、未だ完成しておらず、コストも不明な技術の開発・普及に依存するのではなく、今から確実に実現できる技術を前提に対策を実行すべき。

「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直し」に対する意見

2004年2月

淑徳大学・横山裕道

＜地球温暖化の進行を見据えた議論を＞

・第12回地球環境部会での西岡秀三委員のプレゼンテーションにもあったように地球の温暖化は進み、世界各地で異常気象やさまざまな異変が頻発するようになった。「温暖化防止は待ったなし」の状態にあることをしっかり見据えて、今後の議論をする必要がある

・国益も大事だが、いまこそ地球益を優先すべきであり、「日本が温暖化対策を進めれば、産業の空洞化につながる」といった議論にくみする必要はない

・いま日本が温暖化防止で世界の先頭に立つことが何よりの国際貢献になることを考えて評価・見直しに当たるべきだ

・温暖化対策には関連する府省が多いが、環境保全に全責任を持つ環境省があくまで中心になって対策を進めるべきではないか。それが3年前に省に昇格した環境省に対する国民の期待でもある。環境省もその自覚を十分持ってほしい

＜原発頼みの現行大綱は破たん状態だ＞

・87の対策と200の施策を盛り込んだ現行大綱は当初から具体策に乏しく効果は未知数と考えられていた。特に大綱では2010年度までの原発発電電力量を2000年度比で3割増（原発10～13基の新增設）にすることを前提としていた。しかし、実際にはその半分程度しか達成できないという見方が一般的で、東京電力による原発のトラブル隠しが明らかになって国民の原子力不信はさらに強まっている

・トラブル隠しの影響で多くの原発がストップしたように、今後は原発の新增設はおろか、既存の原発の運転すらどうなるか分からなくなってきた。そうした意味で過度に原発に頼ろうとした現行大綱はもう破たん状態と言ってもよく、対策、施策の全面見直しが必要になっている

・原発ストップの影響で2002年度の温室効果ガス排出量が大幅増になることは確実視されており、そのことを考えた上での評価・見直しにすべきだ

＜産業界の一層の努力が不可欠＞

・産業界は「温暖化対策は失業の増大や産業の空洞化につながる」「米国抜きの京都議定書の発効は日本に不利」といった主張を一段と強めている。また「乾いた雑巾」である産業部門よりも、排出量の増加が著しい民生、運輸部門での削減を優先すべきだという議論も根強い。しかし、第12回地球環境部会の資料にもあったように2000年購買力平価基準でGDP当たりの同年のエネルギー消費量を比較した場合、日本の製造業は米独英と同程度か若干大きめで、運輸、家庭部門は小さい値を示している。産業界の一層の努力が欠かせない

・産業界は温暖化対策をマイナスと考えず、温暖化対策の技術開発によって国際競争力は高まり、設備投資が国内需要の喚起や雇用創出につながるとプラス評価をすべきではないか。自動車排ガス規制の結果を改めて思い出したい

・原発に過度に頼ろうとしたことを産業界は反省し、温室効果ガス削減目標の不足分を電力業界が石炭から天然ガスへの転換で賄うなど自らの努力で目標達成を図る必要がある。新エネルギー導入にももっと積極的になってほしい

・現在CSR（企業の社会的責任）が大きな関心を呼び、CSR報告書を出す企業も増えているが、温室効果ガス削減に企業として努力することこそがいま最大のCSRではないか。国民もそれを期待している。日本経団連などの経済団体にもCSRの観点から温室効果ガス削減にさらに努力することを望みたい

＜温暖化対策税を大きな柱に＞

・産業界はもとより一般の人たちの負担も伴う温暖化対策税のような柱が一本通ってこそ各種の対策が生きてくることを考え、温暖化対策税導入の論議をさらに深めるべきではないか

・中央環境審議会の地球温暖化対策税制専門委員会の報告でも各対策の評価結果によってという条件付きながら2005年以降早期に温暖化対策税制を導入すべきだとしている。原発頼みの現行大綱が破たん状態であることを考えると、税の早期導入は避けて通れない

・税導入に当たっては、化石燃料の大規模消費者に対する税の減免など特別措置も考えたい。英国では企業が政府と二酸化炭素の削減目標を盛り込んだ協定を結ぶと気候変動税が8割軽減されるが、こうした例が参考になるのではないか

<安易に京都メカニズムに頼るな>

・現行大綱では日本の削減目標6%のうち不足する1.6%分を京都メカニズムで賄うことが想定されているが、安易に京都メカニズムに頼るべきではない

・市場原理の利用は重要だが、一方で「京都メカニズムは国内対策に対して補足的」という原則を踏まえ、極力国内対策で削減目標の達成を図るべきだ

・いま苦しくても国内での対策を充実させることが、第2、第3の約束期間の一層厳しい目標の達成に必ず役立つし、米国や途上国に対する発言力も増す

<客観的な評価を>

・さまざまな対策がどれだけ効果を上げたかの評価は実は難しい。関連する各省がきちんとした評価手法を確立し、客観的な評価によって対策を見直すことが大前提になるだろう

・そのためには必要なデータの完全公開と並んで議論の透明性を確保し、議論への市民やNPOの参加を図ることが欠かせない